2021年6月8日

岩田書院社長様
〒157・0062　東京都世田谷区南鳥山4・25・6・103
☎　03・3326・3757

初めてお便りいたします。宮崎市在住の髙田重孝と言います。
今回、ある方より、私が書いた「ロレンソ了斎と諸田賢順」掲載の一部分の文章が「岩田書院発行のイエズス会士とキリシタン布教」に酷似しているとの指摘を頂きました。
まずは貴社の刊行書に御迷惑をおかけしたことを伏してお詫びいたします。

その部分の文章は故坪井光江氏が書かれた手書きの原稿であり、私は坪井氏の書かれた原稿は坪井氏が調査し研究され纏められた論文との認識でいました。
それについて以下詳しく説明させていただきます。「ロレンソ了斎と諸田賢順」の中の183～194頁は、2014年2月に死去されました福岡県大牟田市在住の坪井光枝氏の書き残した原稿から、私が坪井様の御主人から許可を受けて掲載いたしました。
坪井光江氏とは坪井氏が亡くなる前年2011年の9月から12月に掛けて電話で4，5回、『クレドと箏曲六段』についての意見を伺いました。坪井氏は乳癌で2012年2月に死去されましたが、私が坪井氏の死去を知ったのは次の年、2013年3月でした。2013年10月に開催予定だった「全国隠れキリシタン大会」の講師でお呼びしようということで連絡を付けて、初めて坪井氏の死去を御主人より知らされました。
坪井光江氏の研究がそのまま埋もれていくことを懸念した研究会の会長・浜崎献作氏から依頼されて、再度坪井様の御主人にお願いして、残された研究資料等を大牟田まで行き譲り受けました。段ボール4箱分、文献等を頂いてきました。その中には、久留米の善道寺縁起、佐賀川副の正定寺縁起、諫早の慶厳寺縁起等、寺の由緒録、また盲人の琵琶法師に関する本、コピー等もありました。

同封の2点の坪井氏の論文は、
① 2001年12月記述。2006年10月開催の「坪井光枝箏曲リサイタル」のプログラム
② 邦楽ジャーナル2010年10月号に掲載された坪井光江氏の論文
③ 「ロレンソ了斎と諸田賢順」の中に掲載の183～194頁
③は未発表手書き原稿でしたので、坪井氏の手書きの原稿用紙からパソコンに起こしました。坪井氏の手書きの原稿にはどこから引用したもの等の記載は一切ありませんでした。
坪井氏もいつかどこかでこの原稿を使用しようとしてご自分の考えを纏めて論文にして書いていたのだと考えています。
私もメディナ神父様の著書「イエズス会士とキリシタン布教」の本を最近入手しました。

上記の通り、私は坪井光江氏とは一度もお会いしていません。ただ電話で彼女が死去前の 4, 5 回お話して、『クレドと箏曲六段』研究継続を依頼されました。
坪井様は「クレドと六段の研究」は 1980 年代後半、1990 年代には始めています。
メディナ神父様も 2000 年に死去されています。坪井様も 2012 年に死去されています。
坪井光枝氏は敬虔なカトリック信者ですので、おそらくメディナ神父様とは生前にお会いしていたかもしれませんが、それも推測です。坪井氏がメディナ神父様の書かれた「岩田書院発行のイエズス会士とキリシタン布教」をどこで見られたのか、また大牟田図書館か、久留米図書館、佐賀の図書館、福岡の図書館かで見られたのかもしれませんが、それらの事は私には一切判りません。坪井氏の書かれた手書き原稿から私はパソコンで打ち上げましたので、坪井氏の原稿がメディナ神父様の書かれたものからとは考えてもいませんでした。そのように言われたことに驚いています。

著作権に関しては、私自身プロの声楽家（歌手）を 30 年してきましたので、毎回のコンサートの時は、著作権協会に必ず申請をしてきました。「ロレンソ了斎と諸田賢順」に掲載のすべての口絵写真も神戸市立博物館、玉名市立博物館、多久市郷土資料館に申請して許可を得ております。また私自身、長崎 26 聖人記念館の元館長・結城了悟神父様から 30 年に渡りキリシタン研究をご指導していただき、結城神父様から、結城神父様の書かれたものは自由に使ってよい旨の許可を頂いていますが、版権の問題もありますので、今回は版権を持っている長崎文献社、日本 26 聖人記念館から掲載許可を頂きました。

もし私が坪井先生の書かれた原稿がメディナ神父様の書かれたものと知っていたら、迷わず岩田書院様へ連絡して掲載許可を申請していました。坪井様の原稿を使う意味などなかったはずです。どうぞその点もご理解を賜りますようお願いいたします。

坪井様がメディナ神父様の書かれたものと認識していたのか、私にはわかりません。
メディナ神父様も結城神父様も、共に同じ考えをお持ちでした。神様のためなら喜んで論文使用を許可して下さったはずと思います。私もクリスチャンとして神様のために、今後も働いていければと願っています。
岩田書院様には事後報告となりましたこと、深くお詫びいたします。何卒御理解していただき、よろしければどうぞ使用許可を頂きたく伏してお願い申し上げます。かしこ。

髙田重孝
[redacted]